亀山市告示第147号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、「関係図面」は、亀山市建設部用地管理室に備え置いて、 告示の日から2週間縦覧に供する。

平成27年7月29日

亀山市長 櫻 井 義 之

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21842
- 3 路線名 栄町12号線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延 長 (メートル)	幅 (メ	・一トル)
栄町字萩野150	新	49.60	最小	2 . 2 3
6番139地内か ら栄町字萩野15			最大	4 . 2 5
0 6 番 1 3 8 地内		49.60	最小	3 . 3 5
まで			最大	4 . 2 5